

産業廃棄物処理計画書

2025年5月19日

広島市長

提出者

住所 広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号

氏名 コベルコ建機株式会社

生産本部 広島事業所長

加治 一仁

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

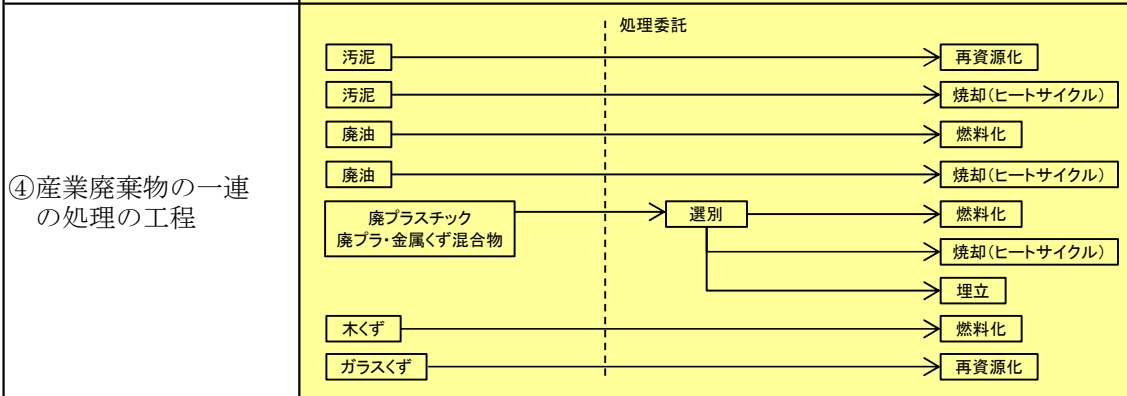
電話番号 082-943-5321

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コベルコ建機株式会社 五日市工場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港2-2-1
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	生産用機械器具製造業
②事業の規模	1,191億円（五日市工場と沼田工場の合算）
③従業員数	1,595名



現状：前年度（令和6年度）実績量
計画：今年度（令和7年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		現状	計画	全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	33.68	34.52									33.68	34.52	33.68	34.52	23.35	23.94			10.33	10.59
廃油	221.27	226.81									221.27	226.81	221.27	226.81					221.27	226.81
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	168.79	173.02									168.79	173.02	107.16	109.84	58.93	60.41			23.99	24.59
紙くず																				
木くず	168.58	172.80									168.58	172.80			168.58	172.80				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.11	0.11									0.11	0.11			0.11	0.11				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.84	3.94									3.84	3.94								
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品産業廃棄物	0.12	0.12									0.12	0.12	0.12	0.12						
廃電池類	0.31	0.32									0.31	0.32	0.31	0.32	0.18	0.18				
合計	596.69	611.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	596.69	611.64	362.54	371.62	251.15	257.44	0.00	0.00	255.59	261.99

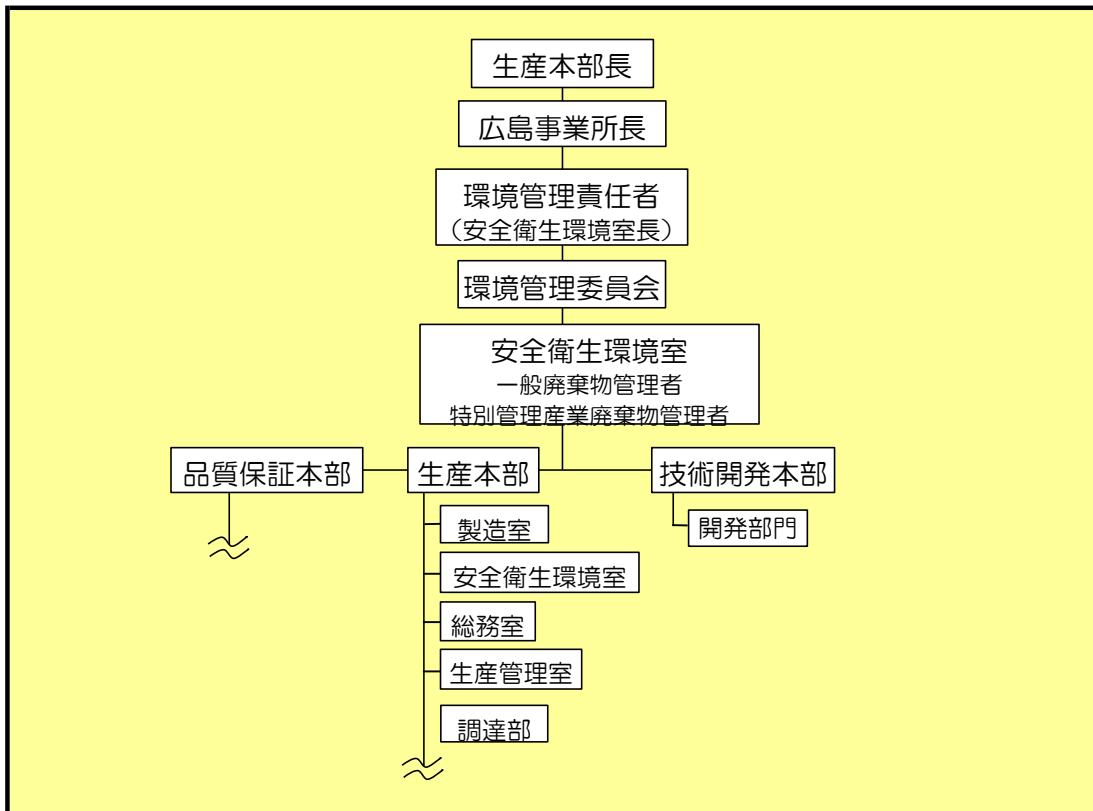
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする ⇒前年度排出量÷前年度回収時間×今年度回収時間×0.99</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の有価物引取化 ・廃プラスチックの分別により一部を有価物引取化
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>排出量は原単位により把握し、目標設定は原則として前年度比1%の削減率を基準とする ⇒前年度排出量÷前年度回収時間×今年度回収時間×0.99</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックの更なる分別により一部を有価物引取化 ・切削油の再利用による廃棄量削減

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチックの分別により一部を有価物引取実施 ・その他廃棄物についても適切な分別指導
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・廃プラスチックの分別により一部を有価物引取実施 ・その他廃棄物についても適切な分別指導

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	実施する計画はない